

# 稼ぐ力の強化に向けた経営構造改革支援事業の募集開始

【令和8年度6月補正予算事業（2.1億円）】

中小企業者等の「稼ぐ力」の最大化を図り、その利益を賃上げにつなげる強靱な経営基盤を構築するため、**将来を見据えた経営構造改革につながる取り組みを支援**します

## 1 事業概要

- ◆ 対象者：中小企業者及び小規模事業者のうち、  
商工会・商工会議所による経営指導の結果、本事業の実施が経営基盤の強化につながると見込まれる者
- ◆ 補助上限額：**100万円**
- ◆ 補助率：**中小企業者1/2以内、小規模事業者2/3以内**
- ◆ 対象経費：新商品開発費、旅費、宣伝広告費、  
調査研究費（コンサル委託料、講師謝金等）等  
※原油由来原材料等からの脱却に向けた新たな主力事業の立ち上げや原材料の調達先の多角化、販路の開拓等の経営構造改革につながる取り組みを支援



## 2 公募期間

令和8年9月2日（水）～令和8年9月30日（水）

### 3 申請方法

申請書類を電子メールにより提出

提出先メールアドレス：kaikaku@kaseguchikara-hyogo.jp

※専用HPで公募要領等を確認の上、申請をお願いします。

専用HP：<https://web.pref.hyogo.lg.jp/sr07/kaseguchikarakaikaku.html>

### 4 その他

本事業の公募期間と同じ期間に、「稼ぐ力の強化に向けた設備投資支援事業」の第2期公募を行っています。

#### 【稼ぐ力の強化に向けた設備投資支援事業の概要】

中小企業者等の「稼ぐ力」の最大化を図り、その利益を賃上げにつなげることのできる強靱な経営基盤を構築するため、収益力の向上等に資する設備導入等に対して支援を行う。

対 象 者：中小企業者及び小規模事業者のうち、商工会・商工会議所による経営指導の結果、設備等の導入が賃上げの促進につながると見込まれる者

補助上限額：500万円

補 助 率：中小企業者1/2以内、小規模事業者2/3以内

対 象 経 費：収益力の向上につながると認められる設備等の導入に要する経費